資料７－２

前期アクションプラン（素案）について

重点プロジェクト（素案）

1　重点プロジェクトとは

（1）　重点プロジェクトの位置付け

前期アクションプランでは、本市の課題解決に向けて 36 の重点施策を設定し、各施策の目指す姿等を明確にしながら、各種取組を推進することとしています。

しかしながら、より複雑かつ大きな課題については、1つの重点施策の推進だけでは解決することが困難なものも存在します。

そこで、緊急性・重要性が高く、令和7年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの5年間で優先して取り組むべき課題を、「少子高齢化」、「産業活性化」、「暮らしの安心の実現」、「共生社会の実現」、「DX※の推進」の5つにパッケージ化し、これらの解決に向けた取組を、前期アクションプランにおける重点プロジェクトとして位置付けます。

この重点プロジェクトでは、「伊勢崎市人口ビジョン」における本市の人口の現状分析や将来展望を踏まえ、全庁を挙げて施策横断的に取り組んでいくことにより、伊勢崎市将来ビジョン「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市　いせさき」の実現を目指します。

【重点プロジェクトの構成イメージ】

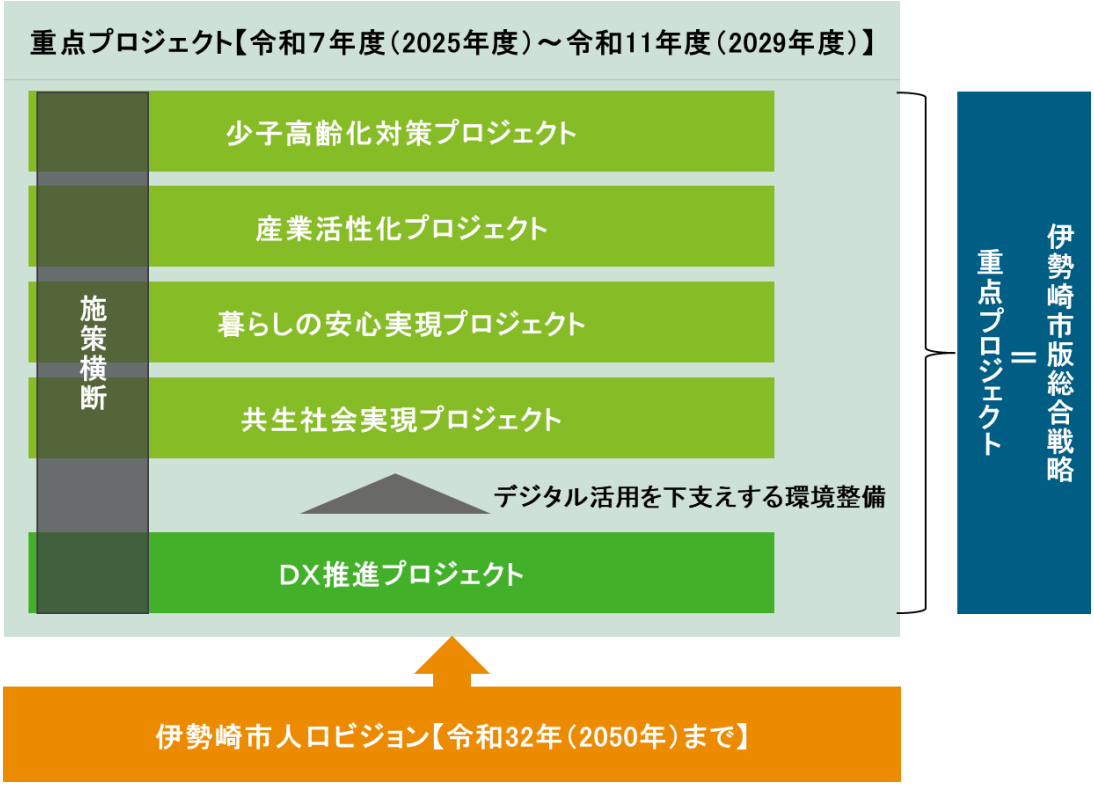

※DX（デジタル・トランスフォーメーション）：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

（2） 伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略としての位置付け

国では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとともに、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化することとしており、地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月施行）に基づき、この国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定することが求められています。

地方版総合戦略では、地域の目指すべき理想像となる「地域ビジョン」を設定する必要がありますが、これは、市の目指すべき姿として第３次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）で定める「伊勢崎市将来ビジョン」と一致することから、これを「地域ビジョン」として第３次総合計画と一体的に策定し、重点プロジェクトを「伊勢崎市版総合戦略」と位置付けます。

【重点プロジェクトと国の総合戦略の関係】

本市の重点プロジェクト	国の総合戦略の施策	
産業活性化プロジェクト	地方に仕事をつくる	しごとの創生
産業活性化プロジェクト	人の流れをつくる	ひとの創生
少子高齢化対策プロジェクト	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
少子高齢化対策プロジェクト	魅力的な地域をつくる	まちの創生
産業活性化プロジェクト		
暮らしの安心実現プロジェクト		
共生社会実現プロジェクト		

全ての下支え

DX推進プロジェクト	デジタル基盤整備	デジタル活用に向けた環境整備
	デジタル人材の育成・確保	
	誰一人取り残されないための取組	

（3） 重点プロジェクトの数値目標

重点プロジェクトでは、本市の人口ビジョンを踏まえ、人口減少及び少子高齢化に対応し、持続可能なまちを維持するため、プロジェクトごとに「プロジェクト指標」を設定しています。各プロジェクトにおける取組を着実に進めることで、「えがお咲く未来へ　持続可能な共生都市　いせさき」の実現を図ります。

この「プロジェクト指標」は、「地方版総合戦略策定の手引き」に基づき、各事業を実施することで、「住民にもたらされた便宜（アウトカム）」を検証できる指標を設定しています。

プロジェクト指標		現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）
少子高齢化対策プロジェクト			
	年少人口	26,186 人 （令和5年）	23,914 人 （令和 11 年）
	介護を必要としない高齢者の割合	81.0%	81.0%以上
産業活性化プロジェクト			
	従業者数（公務を除く）	98,564 人 （令和3年）	98,600 人 （令和8年）
	有効求人倍率	1.45 倍	1.20 倍
暮らしの安心実現プロジェクト			
	自主防災組織による地区防災計画の策定数	1件	33 件
	刑法犯認知件数	1,869 件	1,400 件
共生社会実現プロジェクト			
	互いに認め合う多文化共生の推進に関する満足度	30.2%	31.7%
	人権を尊重するまちづくりの推進に関する満足度	35.9%	39.0%
DX推進プロジェクト			
	オンライン化されている行政サービス（手続き）の割合	―	100%
	「伊勢崎市はデジタル化が進んでいる」と感じる市民の割合	―	50.0%

（4） SDGsの推進

重点プロジェクトの実施に当たっては、SDGsの理念を念頭に各施策を推進していきます。推進に当たっては、SDGs未来都市計画に記載する「2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット」等を本市のSDGsローカル指標※として位置付け（下表参照）、総合計画とSDGsを一体的に推進していくこととします。

【SDGsローカル指標】

政策	重点施策	SDGs未来都市計画における関連指標	
子育て・教育政策	1-1　子どもを産み育てる環境づくりの推進	・3歳児健康診査受診率	
健康・福祉政策	2-6　高齢者の生き生きとした暮らしの推進	・介護を必要としない高齢者の割合	
産業・観光・文化政策	3-1　商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進	・事業所数 ・製造品出荷額等 ・就労支援講座等開催数 ・新規求人数	
	3-2　企業誘致の推進と販路拡大の促進	・従業者数 ・製造品出荷額等	
まちづくり政策	4-4　利便性の高い公共交通ネットワークの確立	・コミュニティバス利用者数	
環境政策	6-1　脱炭素社会の推進	・家庭用脱炭素化設備導入補助金交付件数 ・太陽光発電システムの設置可能な公共施設への設置割合 ・公用自動車の電気自動車の保有数 ・温室効果ガス排出量	
	6-2　循環型社会の推進	・リサイクル率 ・1人1日当たりのごみ排出量	
共生・共創・行財政政策	7-1　互いに認め合う多文化共生の推進	・日本語教室の受講者数 ・出張日本語教室の開催数 ・オンライン日本語教室の受講者数 ・翻訳数 ・外国人向け就労相談の相談者数 ・多文化共生・国際交流事業の参加者数 ・生活ガイドブックの配布数 ・災害時外国人支援ボランティア数 ・自治会に加入している外国人世帯数	

※**SDGsローカル指標**：自治体における SDGs の取組の進捗状況を計測する指標

（5） 重点プロジェクトの構成

1つのプロジェクトにつき見開きで全4ページの構成としています。各項目の説明は以下のとおりです。

【プロジェクトの1ページ目】

少子高齢化対策プロジェクト

少子高齢化対策

■ **プロジェクトのねらい**

出生から青年期にわたる切れ目のない子育て支援と次代を担う人材育成や、ライフステージに応じた健康づくりへの支援を通して、子どもがすくすくと成長し、年齢を重ねても、より長く元気に活躍できる、多様な市民が世代を超えて共に暮らし続けられるまちを実現します。

■ **プロジェクト指標**

指標名	現状値（令和5年度）	目標値（令和 11 年度）	解説・算出方法など
年少人口	26,186 人（令和5年）	23,914 人（令和 11 年）	15 歳未満の人口
介護を必要としない高齢者の割合	81.0%	81.0%以上	65 歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

■ **基本的方向**

➢ **地域の実情・課題認識**

全国的な少子高齢化・人口減少が進む中、本市においても、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進み、今後は人口減少に転じることが推計されています。少子化に歯止めをかけるため、子どもを産み育てやすい地域づくりに取り組むとともに、年齢にかかわらず、あらゆる世代・立場の市民が、元気に活躍できる伊勢崎市を実現することが必要です。

➢ **取組の方向性・目指す地域の姿**

- **結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現**

子どもを産み育てやすい環境を整えるため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行います。

主な取組：電子地域通貨（ISECA）等の活用を含む妊娠・出産・子育ての支援の充実、保育施設・体制の整備　など

- **地域の未来を担う人材育成**

活力ある地域を維持していくため、地域の未来を担う児童・生徒が生き生きと学び育つ地域づくりを行います。

主な取組：伊勢崎市独自の教育構想の策定・推進、地域学校協働活動による子どもの未来をともに育てる教育の推進、生徒の夢の実現を図るキャリア教育の充実　など

重点プロジェクト名
重点プロジェクトの名称です。

重点プロジェクトアイコン
本市PRキャラクターである「くわまる」のアイコンにより、●ページ以降で重点施策との関連を示します。

プロジェクトのねらい
プロジェクトの推進により、5年後に目指す本市の理想像です。

プロジェクト指標
プロジェクトの達成状況を定量的に測るための指標です。

地域の実情・課題認識
本市を取り巻く社会動向や、本市において特に取り組むべき課題です。

取組の方向性・目指す地域の姿
「地域の実情・課題認識」を考慮し、「プロジェクトのねらい」に掲げた理想像の実現に向けた取組の方向性や目指す地域の姿です。

用語解説
市民に馴染みのない用語等について、※印を付け、解説しています。

【プロジェクトの2ページ目以降】

「取組の方向性・目指す地域の姿」に対応する、●ページ以降の「重点施策」における「施策の展開方針」や「成果指標」などを抽出しています。

・「少子高齢化対策プロジェクト」、「産業活性化プロジェクト」、「暮らしの安心実現プロジェクト」は次のとおりです。

■ 「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策の展開方針

結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

施策の展開方針	成果指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	参照ページ
重点施策1-1 方針1：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援	3歳児健康診査受診率	95.2%	96.5%	P.○
重点施策1-1 方針2：子育て環境の整備と施策の充実	保育所等及び放課後児童クラブの待機児童数	待機児童なし	待機児童なし	P.○
重点施策1-1 方針3：交流の場や情報交換の機会の充実	児童センター・児童館の利用者数	171,622人	180,000人	P.○

地域の未来を担う人材育成

施策の展開方針	成果指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	参照ページ
重点施策1-1 方針1：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援	3歳児健康診査受診率	95.2%	96.5%	P.○
重点施策1-1	保育所等及び放課後児童	待機児童なし	待機児童なし	P.○

「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策の展開方針

「重点施策」における「施策の展開方針」ごとに紐付けています。
※プロジェクトの達成状況を適切に捉えるため、一部、施策の展開方針の成果指標とは異なる指標を設定している場合があります。

・「共生社会実現プロジェクト」、「DX推進プロジェクト」は次のとおりです。

■ 「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策ごとの取組

多文化理解の促進とグローバル人材の育成

取組	関連事業	指標名	現状値（令和５年度）	目標値（令和11年度）	参照ページ
重点施策1-2 方針2関係：英語コミュニケーション能力の育成	学校教育構想推進事業	英語の学習が楽しいと感じている児童・生徒の割合	小学校87.1% 中学校72.2%	小学校90.0% 中学校85.0%	P.○
重点施策1-2 方針4関係：グローバル人材の育成	中等教育学校教育振興事業	四ツ葉学園における特色ある教育活動の満足度	97.6%	100%	P.○
重点施策7-1 方針1関係：外国人が生活に必要な言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実	多文化共生社会形成事業	多文化共生事業への参加者数	396人	430人	P.○

外国人への支援体制の構築

取組	関連事業	指標名	現状値（令和５年度）	目標値（令和11年度）	参照ページ
重点施策7-1 方針1関係：翻訳や通訳の推進	多文化共生社会形成事業	翻訳数	147枚	230枚	P.○
重点施策7-1	多文化共生社	災害時外国人			

「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策ごとの取組

「重点施策」における「施策の展開方針」に関連する「取組」ごとに紐付けています。
※あらゆる分野で効率的かつ効果的に取り組む必要があることから、関連する重点施策の「施策の展開方針」にかかわらず、個々の取組についても特に関連の強いものを記載しています。

関連計画

ページの最後に、重点プロジェクトと関連が強く、総合計画と一体的に推進する計画を掲載しています。
●ページ以降の「関連計画一覧」に計画期間や概要を掲載しています。

2　重点プロジェクト

少子高齢化対策プロジェクト

■　**プロジェクトのねらい**

出生から青年期にわたる切れ目のない子育て支援と次代を担う人材育成や、ライフステージに応じた健康づくりへの支援を通して、子どもがすくすくと成長し、年齢を重ねても、より長く元気に活躍できる、多様な市民が世代を超えて共に暮らし続けられるまちを実現します。

■　**プロジェクト指標**

指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	解説・算出方法など
年少人口	26,186 人 （令和5年）	23,914 人 （令和 11 年）	15 歳未満の人口
介護を必要としない高齢者の割合	81.0%	81.0%以上	65 歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

■　**基本的方向**

➢　**地域の実情・課題認識**

全国的な少子高齢化・人口減少が進む中、本市においても、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進み、今後は人口減少に転じることが推計されています。少子化に歯止めをかけるため、子どもを産み育てやすい地域づくりに取り組むとともに、年齢にかかわらず、あらゆる世代・立場の市民が、元気に活躍できる伊勢崎市を実現することが必要です。

➢　**取組の方向性・目指す地域の姿**

- **結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現**

子どもを産み育てやすい環境を整えるため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行います。

主な取組：電子地域通貨（ISECA）等の活用を含む妊娠・出産・子育ての支援の充実、保育施設・体制の整備　など

- **地域の未来を担う人材育成**

活力ある地域を維持していくため、地域の未来を担う児童・生徒が生き生きと学び育つ地域づくりを行います。

主な取組：伊勢崎市独自の教育構想の策定・推進、地域学校協働活動による子どもの未来をともに育てる教育の推進、生徒の夢の実現を図るキャリア教育の充実　など

- **全ての市民が元気に活躍できる環境づくり**

あらゆる世代の市民を対象とした健康づくりの支援や高齢者の介護予防・認知症予防の取組により、市民誰もが生きがいをもって心身ともに健康に活躍し続けられるまちを実現します。
主な取組：市民１人ひとりの健康管理意識の啓発、休日夜間急患センター体制の維持整備、市民・交通事業者・行政の連携による公共交通機関の利用促進　など

■ **「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策の展開方針**

結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

施策の展開方針	成果指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和 11 年度）	参照ページ
重点施策 1-1 方針１：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援	３歳児健康診査受診率	95.2%	96.5%	P.〇
重点施策 1-1 方針２：子育て環境の整備と施策の充実	保育所等及び放課後児童クラブの待機児童数	待機児童なし	待機児童なし	P.〇
重点施策 1-1 方針３：交流の場や情報交換の機会の充実	児童センター・児童館の利用者数	171,622 人	180,000 人	P.〇

地域の未来を担う人材育成

施策の展開方針	成果指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和 11 年度）	参照ページ
重点施策 1-2 方針１：公立幼稚園の取組の一層の充実	子育ての悩みがあったら、幼稚園に相談できると考えている保護者の割合	97.1%	100%	P.〇
重点施策 1-2 方針２：主体的な学びの推進	学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	92.8%	95.0%	P.〇
重点施策 1-2 方針３：地域や関係機関との連携	自分の住んでいる地域を誇りに思っている児童・生徒の割合	90.4%	93.0%	P.〇
重点施策 1-2 方針４：中等教育学校の特徴を生かした教育課程の展開	四ツ葉学園における特色ある教育活動の満足度	97.6%	100%	P.〇
重点施策 1-3 方針１：未然防止、早期発見に向けた支援の充実	自分の悩みや課題について先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	79.1%	85.0%	P.〇

施策の展開方針	成果指標	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 1-3 方針２：特別な配慮を要する子どもへの支援の充実	特別支援教育研修講座への参加延べ人数	238 人	300 人	P.〇
重点施悪 1-3 方針３：学校施設の整備充実	学校体育館の空調機設置率	―	100%	P.〇
重点施策 1-6 方針２：地域学校協働活動の推進	子ども向け事業への参加者数	11,082 人	13,000 人	P.〇

全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

施策の展開方針	成果指標	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 1-4 方針１：健康教育の充実	児童・生徒の朝食摂取率	94.5%	96.0%	P.〇
重点施策 1-4 方針２：食育及び学校給食の充実	市内産食材の使用量比率	44.4%	50.0%	P.〇
重点施策 1-4 方針３：安全教育の充実	小中学校対象の応急手当講習の実施校	11 校	35 校	P.〇
重点施策 1-5 方針１：地域ぐるみの健全な心身の育成と環境づくり、社会活動への参加	体験活動等への参加者数	5,094 人	5,000 人以上	P.〇
重点施策 1-5 方針２：相談体制の整備、充実及び適正な援助	青少年指導センター相談件数	194 件	215 件	P.〇
重点施策 1-6 方針１：多種多彩な学習機会の充実	講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数	236,518 人	256,000 人	P.〇
重点施策 1-6 方針３：生涯学習施設※の適正な維持管理の推進	生涯学習施設の利用者数	887,021 人	1,200,000 人	P.〇

※**生涯学習施設**：ここでは、図書館及び生涯学習課が管理する公民館や集会所などをさす。

施策の展開方針	成果指標	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 2-1 方針１：市民の主体的な健康づくりへの支援	健康寿命（平均自立期間）	男性 79.4 歳 女性 83.7 歳 （令和4年）	男性 79.5 歳 女性 84.1 歳 （令和 10 年）	P.〇
重点施策 2-1 方針２：疾病の早期発見、早期対応と重症化予防	がんの 75 歳未満年齢調整死亡率※	64.7 （令和4年）	58.4 （令和 10 年）	P.〇
重点施策 2-2 方針１：医療提供・救急医療体制の充実	休日夜間急患センターの開設日数	365 日	365 日	P.〇
重点施策 2-2 方針２：伊勢崎市民病院の医療提供体制の整備	災害医療活動訓練への参加者数	131 人	180 人	P.〇
重点施策 2-4 方針１：１市民１スポーツの推進	市主催スポーツイベントへの参加者数	8,323 人	11,000 人	P.〇
重点施策 2-6 方針１：高齢者の活躍支援	週１回以上社会参加する高齢者の割合	40.8% （令和4年度）	49.6% （令和 10 年度）	P.〇
重点施策 2-6 方針２：高齢者福祉サービスの充実	高齢者相談センターの年間延べ相談件数	13,660 件	14,200 件	P.〇
重点施策 2-6 方針３：地域支援事業の充実	認知症高齢者見守りボランティア（オレンジＳＵＮ）登録者数	774 人	1,050 人	P.〇
重点施策 4-4 方針２：交通弱者への移動支援	運転免許証自主返納者数	681 人 （令和5年）	800 人 （令和 11 年）	P.〇

■　**関連計画**

第３期子ども・子育て支援事業計画　子育て支援課所管施設個別施設計画

第３期教育振興基本計画　学校施設長寿命化計画（個別施設計画）

生涯学習課所管施設個別施設計画　図書館課所管施設個別施設計画

「健康いせさき 21（第３次）」健康増進計画・食育推進計画　伊勢崎市民病院経営強化プラン

スポーツ推進計画　第９期高齢者保健福祉計画　高齢福祉施設個別施設計画

※**年齢調整死亡率**：年齢構成の異なる集団について、死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率（人口 10 万人当たりの死亡者数）

産業活性化プロジェクト

■ プロジェクトのねらい

地域の稼ぐ力を向上させるとともに、関係人口※の創出により産業を中心としたにぎわいのある地域づくりに取り組みます。本市の強みである工業や農業における販路拡大の推進、事業者の生産性向上による競争力強化や、企業誘致の推進をはじめ、若者への魅力ある働く場の確保、女性や外国人、障害者を含む全ての労働者が働きやすい環境づくり、スキルアップを希望する労働者への再教育の支援などにより、市民の安定した雇用と経済活動を支え、活力あるまちを実現します。

プロジェクト指標

指標名	現状値（令和5年度）	目標値（令和 11 年度）	解説・算出方法など
従業者数（公務を除く）	98,564 人（令和3年）	98,600 人（令和8年）	経済センサス活動調査において公表されている市内の民営事業所の従業者数
有効求人倍率	1.45 倍	1.20 倍	雇用状況を示す指標で、ハローワーク伊勢崎へ申し込まれている求職者数に対する求人数の割合 ※当該年度の平均値

■ 基本的方向

➢ **地域の実情・課題認識**

本市は、工業や農業を中心とした産業構造を有しています。特に製造業については、製造品出荷額等が関東でも上位であり、事業所数や従業員数は他産業と比較して多く、地域経済と密接に関係しています。一方で、付加価値額・課税所得額が他地域と比較して低い傾向にあり、工業・農業の生産性向上を軸に、商業やサービス業の振興、関係人口の創出による地域のにぎわいづくりを進めていくことが必要です。

➢ **取組の方向性・目指す地域の姿**

- **産業の競争力強化**

本市の工業・農業をはじめとした事業者の競争力強化に向けて、生産力の向上・販路拡大の支援に取り組みます。

主な取組：デジタル技術の活用を含む新技術開発や製品開発、DX※化への支援、イベントや商談会、ポータルサイト等による販路拡大への支援　など

※**関係人口**：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

※**DX（デジタルトランスフォーメーション）**：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

- **労働環境の向上と雇用確保の支援**

女性や外国人、障害者を含む全ての労働者の雇用環境の向上やスキルアップへの支援を行うとともに、様々な業種及び職種を確保することで雇用のマッチングにつなげ、産業の更なる活性化を目指します。

主な取組：ハローワークとの連携の推進、進出企業による地元雇用の拡大、正規雇用を促進する就職面接会などの開催　など

- **関係人口の創出と地方居住の推進**

地域資源の活用や、地域の魅力の情報発信、移住定住の促進などにより、にぎわいのある地域を目指します。

主な取組：eスポーツ※等デジタルコンテンツ※を活用した関係人口の拡大、ふるさと納税制度の活用、オンラインでの移住情報発信と移住相談の実施　など

■ **「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策の展開方針**

産業の競争力強化

施策の展開方針	成果指標	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 3-1 方針１：デジタル技術の活用による新産業の創出と経営力強化	事業所数（農業、林業、漁業、公務を除く）	8,227 事業所 （令和3年）	8,230 事業所 （令和8年）	P.〇
重点施策 3-2 方針 1：企業誘致の促進	奨励金等交付件数	10 件	14 件	P.〇
重点施策 3-2 方針３：販路拡大のための支援	展示会での契約成立件数	8件	10 件	P.〇
重点施策 3-3 方針１：新規就農者の確保	新規就農者数（累計）	17 名	77 名	P.〇
重点施策 3-3 方針２：地元農産物の生産拡大	地産地消推進の店舗数（累計）	97 店	133 店	P.〇
重点施策 3-3 方針３：遊休農地の解消	遊休農地面積	46.7ha	46.7ha以下	P.〇

※**eスポーツ**：エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※**デジタルコンテンツ**：映像・画像・音声・文字・数値情報の属性及びその媒体を問わず、デジタル化された情報に係るコンテンツ。

労働環境の向上と雇用確保の支援

施策の展開方針	成果指標	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 2-7 方針２：障害者の地域移行の支援	障害者の新規一般就労者数	37 人	50 人	P.〇
重点施策 3-1 方針２：労働者の雇用環境の向上と再教育やスキルアップの支援	就労支援セミナー等の講座への参加者数	414 人	510 人	P.〇
重点施策 3-2 方針２：市内企業の認知度の向上	従業者数（製造業のみ）	28,002 人 （令和3年）	28,623 人 （令和9年）	P.〇
重点施策 7-1 方針２：外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出	企業等関係機関と連携した多文化共生講座への参加者数	173 人	190 人	P.〇
重点施策 7-2 方針２：男女共同参画の推進	市の審議会等における女性委員の割合	24.4%	30.0%	P.〇

関係人口の創出と地方居住の推進

施策の展開方針	成果指標	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 1-7 方針２：文化財の保存活用	文化財活用事業への参加者数	9,808 人	15,000 人	P.〇
重点施策 3-1 方針１：デジタル技術の活用による新産業の創出と経営力強化	eスポーツ大規模大会の来場・視聴者数（累計）	―	1,200 人	P.〇
重点施策 3-4 方針１：魅力ある観光地づくりの推進	観光入込客数	258 万人	283 万人	P.〇
重点施策 3-4 方針２：観光客誘致の促進	観光物産協会のインスタグラムフォロワー数	2,000 人	4,000 人	P.〇
重点施策 3-5 方針１：芸術・文化活動の活性化の促進	展示・発表会等の来場者数	22,043 人	24,000 人	P.〇

施策の展開方針	成果指標	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 7-3 方針３：都市間連携による地域力の向上	都市間連携事業数	78 事業	84 事業	P.〇
重点施策 7-4 方針２：本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築	ふるさと納税寄附件数	17,342 件	22,000 件	P.〇

■　**関連計画**

地域農業経営基盤強化促進計画　第3次障害者計画　第7期障害福祉計画　SDGs未来都市計画
第4次男女共同参画計画　第3期教育振興基本計画　第4次定住自立圏共生ビジョン

暮らしの安心実現プロジェクト

■　プロジェクトのねらい

快適な住環境や利便性の高い交通網、安心できるライフラインを享受できる、住みよいまちづくりを進めるとともに、頻発化・激甚化しつつある自然災害から被害を最小化するための備えを進め、迅速に回復できる災害に強いまちづくりを進めます。同時に、防犯体制を強化するとともに、交通安全対策の取組を進めることで、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

■　プロジェクト指標

指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	解説・算出方法など
自主防災組織による地区防災計画の策定数	1件	33 件	地域の住民が、自ら災害に備える「自助」や助け合う「共助」に関する防災計画を策定した件数
刑法犯認知件数	1,869 件	1,400 件	犯罪の発生が認知された件数

■　基本的方向

➢　**地域の実情・課題認識**

地球温暖化をはじめとした気候変動に伴う自然災害が、地球規模で頻発しつつあります。本市においても自然災害の頻発化・激甚化が想定され、河川流域での水害リスクが高まっています。平時においても住みよく、災害にも強い安心・安全なまちづくりを進めることが必要です。また、本市では窃盗などの犯罪が増えており、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と緊密に連携し、効果的な防犯対策や情報提供を行い、市民の安心・安全の確保に努めていくことが求められています。

➢　**取組の方向性・目指す地域の姿**

- **防災力の向上**

災害に関する情報伝達の強化や災害に備えた備蓄品等の充実を進めるとともに、各地区における各種訓練の実施、地区防災計画の策定、防災リーダーの育成など自主防災組織の活動を支援することにより、地域における防災力を高めます。

主な取組：SNSの活用を含む情報の収集や提供の強化、企業・関係機関と連携した災害時協力体制の強化、実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化　など

- **都市環境・交通網・インフラの整備**

市街地及び公園の整備のほか、道路・水道等のインフラの整備・維持管理により、災害に強く、快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。

主な取組：土地区画整理事業の推進、河川や水路等の整備、上下水道施設の整備や耐震化・更新　など

- **防犯体制の強化・交通安全対策の推進**

防犯体制の強化と整備により、犯罪の継続的な減少を目指すとともに、交通安全施設の充実や交通安全意識の向上を図ることで、安全に暮らせる環境づくりを推進します。

主な取組：防犯灯や防犯カメラ内蔵防犯灯の適正配置、空き家・空き地の適正管理の推進、高齢者や子どもを対象とした交通安全教室の開催　など

■ **「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策の展開方針**

防災力の向上

施策の展開方針	成果指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和 11 年度）	参照ページ
重点施策 1-3 方針３：学校施設の整備充実	学校体育館の空調機設置率	―	100%	P.〇
重点施策 5-1 方針１：総合的な危機管理体制の充実	３日以上の食糧を備蓄している世帯の割合	48.0%	78.0%	P.〇
重点施策 5-1 方針２：自助・共助による地域防災力の強化並びに要配慮者※への支援体制の充実	個別避難計画※策定割合	6.1%	12.0%	P.〇
重点施策 5-1 方針３：災害時の情報伝達発信ツールの整備普及	いせさき情報メール登録数（累計）	17,785 件	19,000 件	P.〇
重点施策 5-4 方針２：消防体制の充実と強化	消防団員充足率	90.7%	95.0%	P.〇

※**要配慮者**：災害が発生したときに特に配慮や支援が必要となる者であり、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、傷病者、外国人、難病患者など。

※**個別避難計画**：高齢者や障害者等の避難行動要支援者１人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難するときにどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画のこと。

都市環境・交通網・インフラの整備

施策の展開方針	指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 4-1 方針1：計画的な土地利用の推進	新たに指定する地域地区などの延べ面積（累計）	241.1ha	3,328.1ha	P.〇
重点施策 4-1 方針2：計画的な地籍調査の推進	地籍調査完了面積（累計）	24.26km^2	26.06km^2	P.〇
重点施策 4-2 方針1：快適な住環境の整備	土地区画整理事業完了地区割合（面積ベース）	83.2%	91.8%	P.〇
重点施策 4-3 方針1：人や物の安全かつ円滑な移動を支え環境に配慮した道路整備	都市計画道路※の供用率	63.3%	64.0%	P.〇
重点施策 4-3 方針2：地域住民の利便性及び安全性を向上させる道路整備	市道の改良率	60.8%	63.0%	P.〇
重点施策 4-3 方針3：道路施設の監視強化と事故の未然防止	橋りょうの改修率	26.8%	33.9%	P.〇
重点施策 4-4 方針1：コミュニティバスの利便性の向上	コミュニティバス利用者数	266,189 人	320,000 人	P.〇
重点施策 4-4 方針3：公共交通ネットワークの整備	鉄道利用者数	4,251,251 人 （令和4年度）	4,900,000 人 （令和 10 年度）	P.〇
重点施策 4-5 方針1：計画的な水道施設の整備と維持管理	基幹・重要管路の耐震化率	31.2%	38.2%	P.〇
重点施策 4-5 方針2：効率的な下水処理の推進	汚水処理人口普及率	70.3%	76.8%	P.〇
重点施策 4-6 方針1：豊かな公園環境の維持・整備	市民1人当たりの公園面積	10.14m^2	10.49m^2	P.〇

※**都市計画道路**：目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

防犯体制の強化・交通安全対策の推進

施策の展開方針	指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 4-2 方針２：空き家の適切な維持管理及び活用の推進	危険空き家※の除却補助件数（累計）	98 件	220 件	P.〇
重点施策 5-2 方針１：警察、防犯協会など関係機関と連携した犯罪防止策の推進	防犯灯の設置基数（累計）	17,187 基	19,587 基	P.〇
重点施策 5-2 方針２：消費者教育の充実と消費生活の安定と向上	職員による出前講座への参加者数	526 人	800 人	P.〇
重点施策 5-3 方針１：交通安全意識の向上	交通安全教室への参加者数	7,345 人	7,712 人	P.〇
重点施策 5-3 方針２：道路の危険箇所の解消	交通事故発生件数	1,185 件 （令和5年）	1,066 件 （令和 11 年）	P.〇

■　**関連計画**

学校施設長寿命化計画（個別施設計画）　地域防災計画　国土強靭化地域計画
新型インフルエンザ等対策行動計画　国民保護計画　水防計画　第3期耐震改修促進計画
消防関係施設個別施設計画　都市計画マスタープラン　立地適正化計画　橋梁長寿命化修繕計画
道路舗装修繕計画　水道事業経営戦略（水道事業ビジョン）　水道施設耐震化計画
下水道事業経営戦略　公共下水道ストックマネジメント計画（第２期）　みどりの基本計画
公園施設長寿命化計画　住生活基本計画　第2次空家等対策計画　安心安全まちづくり行動計画
第 11 次交通安全計画

※**危険空き家**：不良住宅のうち、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家。

共生社会実現プロジェクト

■　プロジェクトのねらい

全ての市民が、言語や文化、性別等の違いを理解し認め合い、手を取りあえる地域づくりに取り組みます。本市の特徴である外国人住民の多さを踏まえ、全国に先駆けた多文化共生の地域づくりに取り組むとともに、男女共同参画の推進や人権の啓発を通じて、多様な人材が分け隔てなく活躍できるまちを実現します。

■　プロジェクト指標

指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	解説・算出方法など
互いに認め合う多文化共生の推進に関する満足度	30.2%	31.7%	市民意識調査における「重点施策 7-1　互いに認め合う多文化共生の推進」に関する市民の満足度
人権を尊重するまちづくりの推進に関する満足度	35.9%	39.0%	市民意識調査における「重点施策 7-2　人権を尊重するまちづくりの推進」に関する市民の満足度

■　基本的方向

➢　**地域の実情・課題認識**

本市は、他地域と比較して外国人住民が多いという特徴を有しています。グローバル化の進展や、我が国における外国人材の受け入れが進む中、本市においても言語や文化の違いを乗り越え、一層の相互理解を進め、多文化共生の先進地となるような地域づくりに取り組んでいく必要があります。また、外国人のみならず、多様な人材の活躍に向けては、一層の男女共同参画や障害者の社会参加の推進に向けた取組が求められています。

➢ **取組の方向性・目指す地域の姿**

- **多文化理解の促進とグローバル人材の育成**

多文化共生の実現のため、言語はもとより、相互の文化・習慣を理解し、認め合うことができる機会の創出や環境の整備に取り組みます。また、地域の発展のために、直面する課題を自ら発見し、言語や文化の異なる人と協働して解決できる広い視野と高い志を持ったグローバル人材の育成を目指します。

主な取組：出張日本語教室の開催、中学生のグローバル体験活動の推進、小中9年間の一貫指導による英語コミュニケーション能力の育成　など

- **外国人への支援体制の構築**

言語や習慣等の違いによる孤立や、市民サービスを十分に受けられない状況にある外国人に対して、日本の文化・習慣、税や社会保障等の社会制度の知識習得の機会を充実するとともに、必要なサービスが受けられるよう、支援体制を構築します。

主な取組：地域の情報やサービスの多言語化の推進、防災・医療分野での連携の強化、外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり　など

- **多様な人材が活躍できる環境づくり**

男女共同参画の推進や、人権に関する普及・啓発を通して、性別や障害などで分け隔てることなく多様な人材が活躍できる地域を目指します。

主な取組：男女平等教育の推進、基本的人権にかかわる講演会・研修会・学習会の開催、インクルーシブ教育※の推進、障害者理解のための啓発活動の推進　など

■ **「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策ごとの取組**

多文化理解の促進とグローバル人材の育成

取組	関連事業	指標名	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 1-2 方針2関係：英語コミュニケーション能力の育成	学校教育構想推進事業	英語の学習が楽しいと感じている児童・生徒の割合	小学校 87.1% 中学校 72.2%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	P.〇
重点施策 1-2 方針4関係：グローバル人材の育成	中等教育学校教育振興事業	四ツ葉学園における特色ある教育活動の満足度	97.6%	100%	P.〇
重点施策 7-1 方針1関係：外国人が生活に必要な言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実	多文化共生社会形成事業	多文化共生事業への参加者数	396 人	430 人	P.〇

※**インクルーシブ（inclusive）教育**：様々な特性を抱える子どもを含む全ての子どもが、可能な限り同じ場で共に学び、その能力を最大限発揮できる環境の提供を目指す教育システム。

取組	関連事業	指標名	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 7-1 方針2関係：外国人が就労先で日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出	多文化共生社会形成事業	企業等関係機関と連携した多文化共生講座への参加者数	173 人	190 人	P.〇
重点施策 7-1 方針3関係：外国人が地域に参加できる環境づくり	多文化共生社会共生事業	多文化交流イベントへの参加者数	2,566 人	2,820 人	P.〇

外国人への支援体制の構築

取組	関連事業	指標名	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 7-1 方針1関係：翻訳や通訳の推進	多文化共生社会形成事業	翻訳数	147 枚	230 枚	P.〇
重点施策 7-1 方針１関係：災害時外国人支援ボランティアの充実	多文化共生社会形成事業	災害時外国人支援ボランティア数	61 人	76 人	P.〇
重点施策 7-1 方針1関係：ごみなどの生活ルールの周知徹底	多文化共生社会形成事業	生活ガイドブックの配布数	1,591 部	3,250 部	P.〇

多様な人材が活躍できる環境づくり

取組	関連事業	指標名	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 1-3 方針２関係：特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育研修講座への参加延べ人数	238 人	300 人	P.〇
重点施策 2-7 方針２関係：障害者の地域移行の支援	障害者福祉管理事業	いせさき福祉ふれあいマルシェの開催回数	1回	12 回	P.〇
重点施策 2-7 方針３関係：障害者の理解促進	地域生活支援事業	障害者理解促進研修・啓発事業への参加者数	1,435 人	2,000 人	P.〇
	障害者センター管理運営事業	障害者センター利用者数	12,266 人	13,000 人	P.〇
重点施策 7-2 方針１関係：人権教育・啓発の推進	人権啓発事業	人権が尊重されていると思う市民の割合	76.8%	80.0%	P.〇
重点施策 7-2 方針２関係：男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	市の審議会等における女性委員の割合	24.4%	30.0%	P.〇

■ **関連計画**

第３期教育振興基本計画　SDGs未来都市計画　第３次障害者計画　第７期障害福祉計画
第３期障害児福祉計画　第３次人権教育・啓発の推進に関する基本計画　第４次男女共同参画計画

DX推進プロジェクト

■ プロジェクトのねらい

誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル地域づくりに取り組みます。行政サービスのデジタル化はもとより、産業、子育て・教育、医療・福祉、防災など、幅広い分野でのデジタルの活用を推進するための基盤整備や、利活用促進に向けた支援を通して、効率的なサービスの提供と、全ての市民にとって利便性が高いまちを実現します。

■ プロジェクト指標

指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	解説・算出方法など
オンライン化されている行政サービス（手続き）の割合	―	100%	市の各種手続きのうちオンラインでの手続きが可能な割合
「伊勢崎市はデジタル化が進んでいる」と感じる市民の割合	―	50.0%	幅広い分野でのデジタルの活用が進んでいると感じる市民の割合

■ 基本的方向

➢ **地域の実情・課題認識**

昨今のデジタル技術の進展は著しく、日々、新たな技術が開発され、あらゆる分野で導入されています。本市においても、これらのデジタル技術を、行政はもとより民間事業者・市民が柔軟に取り入れ、積極的に活用していくことで、行政の効率化、市民の利便性の向上や、地域としての競争力を高め、より豊かな地域づくりを進めていく必要があります。

➢ **取組の方向性・目指す地域の姿**

- **デジタル基盤の整備**

地域のデジタル化の推進に当たっては、行政のみならず様々な主体による多岐にわたる取組が求められます。それらのデジタルを活用した取組を支援することはもとより、社会的基盤としての行政サービスのデジタル化に取り組みます。

主な取組：マイナンバーカードの利活用拡大、デジタル端末の設置を含むデジタルの実装、保育業務支援システムの導入等を含む保育サービスの充実のための支援、医療機関におけるデジタル化推進の支援

- **デジタル人材の育成・確保**

デジタル化を牽引(けんいん)する人材の育成や確保に取り組み、デジタル社会を着実に推進します。

主な取組：デジタル機器の活用等を含む学びの充実、eスポーツ※の推進等による新産業分野の育成支援、DX※推進に向けた職員の育成　など

- **誰一人取り残さないための取組**

デジタル活用支援・普及啓発を通して、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル地域づくりの実現を目指します。

主な取組：デジタル技術を用いたタクシーの活用等を含む交通利便性の向上、アプリの活用等を含む予防接種の円滑な推進、オンライン予約システムの活用を含む運動施設の利便性の向上　など

■　**「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策ごとの取組**

デジタル基盤の整備

取組	関連事業	指標名	現状値（令和５年度）	目標値（令和 11 年度）	参照ページ
重点施策 2-3 方針３関係：デジタル技術の活用による要介護認定の迅速化	介護保険運営事業	要介護認定申請から要介護認定までの所要日数	45.3 日	37.0 日	P.〇
重点施策 2-6 方針２関係：ICTを活用した高齢者の見守り	在宅サービス事業	通信機能付き電球貸与による見守り対象者数	―	820 人	P.〇
重点施策 7-4 方針１関係：マイナンバーカードの利活用	行政DX推進事業	諸証明発行におけるマルチコピー機利用率	22.7%	40.0%	P.〇
重点施策 7-4 方針１関係：AI※・ICT活用の推進	情報システム開発事業	情報システムのクラウド化率	36.6%	41.6%	P.〇

※**eスポーツ**：エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※**DX（デジタルトランスフォーメーション）**：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※**AI**：Artifical Intelligence（人工知能）の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理や技術といった広い概念で理解されているもの。

デジタル人材の育成・確保

取組	関連事業	指標名	現状値 （令和５年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 1-2 方針2関係：学校におけるデジタル技術活用に関する教育	学校教育情報化推進事業	授業の中でタブレット端末や電子黒板を使うと、分かることやできることが増えると感じている児童・生徒の割合	89.9%	95.0%	P.〇
重点施策 3-1 方針１関係：eスポーツの推進等による新産業分野の育成支援	商業振興対策事業	プログラミングコンテスト参加者数	―	70 人	P.〇
重点施策 3-1 方針2関係：労働者へのデジタル技術習得機会の提供	職業訓練事業	就労支援セミナー等の講座開催数（DX人材に関する講座）	―	10 件	P.〇
重点施策 7-4 方針１関係：デジタル人財※の育成	行政DX推進事業	ITパスポート試験※相当の研修を受講した職員の割合	1.9%	13.3%	P.〇

誰一人取り残さないための取組

取組	関連事業	指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 2-1 方針2関係：アプリの活用等を含む予防接種の円滑な推進	感染症予防事業	ワクチン＆子育てナビ※の登録者数	10,778 人 （累計）	14,000 人 （累計）	P.〇
重点施策 2-4 方針3関係：スポーツ施設のオンライン予約システムの活用	体育施設管理運営事業	スポーツ施設の利用者数	767,336 人	800,000 人	P.〇

※**デジタル人財**：ICTの知見を持った上で、自治体におけるDXの推進を担う職員。

※**ITパスポート試験**：ITを活用する全ての社会人やこれから社会人となる学生が備えておくべき、ITに関する基礎的な知識を有していることを証明できる国家試験。

※**ワクチン&子育てナビ**：スマートフォンや携帯電話などを利用し、予防接種スケジュール管理システムと子育て情報を提供するサービス。

取組	関連事業	指標名	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）	参照 ページ
重点施策 2-6 方針1関係：高齢者向けスマホ教室の開催等、高齢者の情報格差の解消	高齢者生きがいづくり事業	高齢者向けスマホ教室の延べ参加者数	194 人	225 人	P.〇
重点施策 4-4 方針2関係：デジタル技術を用いた交通利便性の向上	タクシー活用事業	運転免許証自主返納者数	681 人 （令和5年）	800 人 （令和 11 年）	P.〇
重点施策 7-4 方針1関係：書かない窓口※の実施	行政DX推進事業	書かない申請書の実施数	―	124 件	P.〇
重点施策 7-4 方針1関係：電子地域通貨 （ISECA）の活用	電子地域通貨事業	電子地域通貨会員数の本市人口に対する割合	18.6%	26.4%	P.〇

■ **関連計画**

（仮称）DX推進計画　第9期高齢者保健福祉計画　第3期教育振興基本計画

※**書かない窓口**：各種証明の交付や申請・届出等の手続に関する申請様式の記載項目に対する自動印字により、最小限の記入のみで手続きができる窓口。

３　重点施策との対応

重点施策と重点プロジェクトの対応関係は、次のとおりです。

政策	重点施策
子育て・教育政策	1-1 子どもを産み育てる環境づくりの推進
	1-2 幼児教育・学校教育の充実
	1-3 １人ひとりに寄り添う教育の推進
	1-4 児童・生徒の健全な心身の育成
	1-5 子どもから若者までの支援の充実
	1-6 生涯を通じた学びの機会の充実
	1-7 誇れる文化財の保護・継承
健康・福祉政策	2-1 健康づくりと疾病予防の推進
	2-2 地域医療体制の充実
	2-3 社会保険制度の健全な運営
	2-4 スポーツを楽しむ環境づくりの推進
	2-5 地域の支え合いによる福祉の増進
	2-6 高齢者の生き生きとした暮らしの推進
	2-7 障害者への支援の充実
産業・観光・文化政策	3-1 商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
	3-2 企業誘致の推進と販路拡大の促進
	3-3 効率的かつ安定的な農業の推進
	3-4 特長のある観光の創出と振興
	3-5 文化活動の継承と振興
まちづくり政策	4-1 適正な土地利用と良好な景観形成
	4-2 魅力ある市街地の形成
	4-3 効率的かつ効果的な道路インフラの整備
	4-4 利便性の高い公共交通ネットワークの確立
	4-5 安定した水道水の供給と下水処理の適正化
	4-6 心安らぐ住環境の整備
安心安全政策	5-1 災害に強いまちづくりの推進
	5-2 防犯力の向上と消費者保護の推進
	5-3 交通安全対策の推進
	5-4 消防・救急体制の充実と強化
環境政策	6-1 脱炭素社会の推進
	6-2 循環型社会の推進
	6-3 豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進
共生・共創・行財政政策	7-1 互いに認め合う多文化共生の推進
	7-2 人権を尊重するまちづくりの推進
	7-3 協働まちづくりと地域活動の推進
	7-4 効率的かつ安定的な行財政経営の推進

重点プロジェクト（伊勢崎市版総合戦略）				
少子高齢化対策プロジェクト	産業活性化プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト	共生社会実現プロジェクト	DX推進プロジェクト
◎				
◎			◎	○
◎		○	○	
◎				
◎				
◎				
	○			
◎				○
◎				
				○
○				○
◎				◎
	○		◎	
	◎			◎
	◎			
	◎			
	◎			
	○			
		◎		
		◎		
		◎		
○		◎		○
		◎		
		○		
		◎		
		◎		
		◎		
		○		
	○		◎	
	○		◎	
	○			
	○			◎

※対応する施策の展開方針及び取組が1つのみの場合は○、2つ以上の場合は◎を記載しています。